

転校の手続きについて  
射水市内での住所の変更により転校する場合（転居）

現在通学している学校

- ① あらかじめ、現在通学している学校に、住所を変更し転校する旨をお伝えください。  
学校より「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を受け取ってください。



射水市役所本庁舎総合窓口

- ② 新しい住所に移った後で、本庁舎の総合窓口において、住民異動届を行ってください。  
手続後、総合窓口で以下の書類を受け取ってください。



「転入学通知書」 保護者宛、学校長宛のものがあります。

住所変更後の学校

- ③ 「在学証明書」、「教科書給与証明書」、「転入学通知書」（学校長宛）を住所変更後の学校にご提出ください。

※ 住所変更後も現在の学校へ通学を希望される場合は、一定の要件を設けて許可しておりますので、事前に学校教育係にご相談ください。